

市政その他のお知らせ

旧南豊ヶ丘小学校跡地の今後の活用の方向性および原状回復工事の説明会

旧南豊ヶ丘小学校跡地は、民間事業者により土地の有償貸し付けを行い、南豊ヶ丘フィールドとして運営しています。令和8年9月末に現事業者への貸付期間が満了するため、今後スポーツ施設として皆さんに利用してもらえよう、リニューアルを検討しています。

日 7月11日(土)午前10時～正午 南豊ヶ丘フィールド会議室 定員20人(会場先着順) 電話1020087 当日直接会場へ 電話スポーツ振興課(338)6954

家のまわりの再点検！ 崖崩れによる災害を防ごう

梅雨や台風の時期は、長雨や集中豪雨で地盤がゆるみ、崖やよう壁などの崩壊が起こりやすくなります。日頃から家のまわりの安全を確かめ、危ない石積みや土留めなどは補強改善し、雨水の排水を良くするなど、安全対策を心がけましょう。

すでに改善などの措置をとるよう

勧告を受けている方は、補強・改良などの工事を行ってください。なお、宅地造成等工事規制区域内での一定の高さ以上の切土・盛土やよう壁などを築造するときは、事前の許可が必要です。

電話東京都多摩建築指導事務所開発指導第二課(364)2386、市役所都市計画課(338)6866・防災安全課(338)6802

国民年金の任意加入で、将来の年金額を増やせます

60歳に到達した方は、国民年金の強制加入被保険者ではなくなりますが、65歳未満まで任意加入できる場合があります。

対20～60歳未満までの国民年金保険料の納付月数が480月未満の方(老齢基礎年金の繰り上げ受給者や厚生年金加入者は除く)対象期間任意加入手続き日(60歳の誕生日前日以降)から、納付月数が480月に到達または65歳の誕生日前日のいずれか早い方まで持ち物基礎年金番号または個人番号が分かるもの、預(貯)金通帳、金融機関届出印、年金記録が分かるもの、本人確認書類(運転免許証など)備考任意加入期間中は免除などの利用不可。65～70歳未満の方で、

70歳になるまでの期間に任意加入をすることで受給資格(10年以上)を満たす方の特例制度あり(該当者は府中年金事務所へ要相談) 電話1001957 市役所保険年金課(338)6844、府中年金事務所(042)361)1011

市民参画

傍聴

【共通事項】

備考会場先着順 当日直接会場へ

●第10回多摩市自治推進委員会(第九期)

日 6月29日(月)午後7時～9時 永山公民館視聴覚室 定員10人 電話1019615 協創推進室(338)6803

●令和8年度第1回多摩市総合教育会議

日 7月9日(木)午前10時～正午 市役所特別会議室 定員6人 教育条件の整備や地域の実情に応じて重点的に講ずべき施策など 電話1020108 企画課(338)6813・ファクス(337)7658

●令和8年7月多摩市教育委員会定例会

日 7月13日・27日各月曜日午後2時 教育委員会会議室(バルブ5階) 定員各10人 付議案件の報告・決定など

電話1012088 教育振興課(338)6872

障がい者関連情報

登録手話通訳者・登録要約筆記者・失語症会話パートナー募集

個人の依頼から市主催の講演会まで、幅広い分野で活動します。

対下表のとおり報酬活動時間により支給備考審査あり[8月1日(土)に市役所で20分程度の面接]。詳細は、応募者へ通知。応募用紙は公式ホームページに掲載の他、市役所1階障害福祉課で配布 電話1011669 電話7月3日(金)必着の、郵送または直接、〒206-8666市役所1階障害福祉課(338)6903・ファクス(371)1200へ

区分	対象
手話通訳者	満20歳以上の市内在住で、手話通訳士または手話通訳者全国統一試験に合格しており、登録後に活動ができる方
要約筆記者	満20歳以上で全国統一要約筆記者認定試験に合格しており、登録後に活動ができる方
失語症会話パートナー	満20歳以上で東京都失語症者向け意思疎通支援事業養成カリキュラムの必修科目を修了または同程度の技能があり、登録後に活動ができる方

見方が変わると、世界が広がる～多様な“性”と“生”を認め合う未来へ～

電話TAMA女性センター(355)2110・ファクス(339)0491

誰もが自分らしく生きるために

●パートナーシップ制度を知っていますか？ 電話1003315

戸籍上同性であることなどを理由に入籍ができない2人の関係を、パートナーとして承認する制度です。多摩市では令和4年から導入しており、8組が宣誓しています。

宣誓には法的な拘束力はありませんが、住宅や福祉などの制度で、親族であることと同様に利用できるようになる制度があります。

多摩市パートナーシップ制度を利用した方からの声

病気など何かあったときに2人の関係性を証明したいと思い、宣誓しました



パートナーシップ制度が社会にとって当たり前になるだけでなく、いろんな人がいて、いろんな考え方があるということがもっと広まってほしいです

●誰でも気軽に相談できます～LGBT電話相談(355)2112～電話1003358

専門の相談員がお話を伺います。自分の性について気になることがある方だけでなく、家族や友人からの相談も受け付けています。

相談日 奇数月第3火曜日午後4時～8時、偶数月第3火曜日午後2時～6時

性別にかかわらず、互いに尊重し合うまちへ

市では、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」に基づき、性別にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指し、「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」を策定しています。今年度から計画を見直し、今後特に力を入れることを4つの重点施策として決めました。その1つが「困難な問題を抱える女性への支援」です。



電話1019861

TAMA女性センターは、女性の支援の入り口です

困難な問題を抱える女性への支援として、TAMA女性センターでは相談窓口を設置しています。相談窓口でお話を伺ったあと、必要に応じて女性相談支援員や専門機関につなぎ、連携して支援します。相談窓口について知りたい方は、公式ホームページをご覧ください。



女性であることを理由に、日常生活で困っていませんか？ 1人で抱えず、まずはご相談ください



TAMA女性センターと女性相談支援員が連携して支えます

プライド月間&男女共同参画週間啓発パネル展示

LGBTQ+コミュニティや行動計画(中間見直し版)について、男女平等の先進国であるアイスランドの紹介とあわせて展示します。

日場 6月21日(日)まで=関戸公民館ロビー展示スペース、6月23日(火)～29日(月)午前10時～午後5時=京王聖蹟桜ヶ丘SC AB館7階連絡ブリッジ



昨年度のパネル展示の様子▶